

令和３年度調達等合理化計画実施自己評価

令和３年度調達等合理化計画	業務実績	自己評価
２．重点的に取り組む分野（【 】は評価指標） （１）研究開発用及び業務運営に係る物品・役務等の調達研究開発用及び業務運営に係る物品・役務の調達について、調達業務の効率化・合理化の観点から、令和３年度においても、引き続き①～③の取組を実施することで、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を目指す。		研究開発用及び業務運営に係る物品・役務の調達について、調達業務の効率化・合理化の観点から令和３年度も引き続き①～③の取組を実施することで公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。
① 単価契約の対象品目の見直しを行い、調達手続きの簡素化と納期の短縮を図る。 【調達手続きの簡素化と納期の短縮】	単価契約を行うことによって通常の物品調達の場合と比較して、要求から納品に要する期間を、従来の１ヶ月半程度から１ヶ月程度に短縮するなど調達手続きの簡素化を図った。 単価契約件数：２３５件（前年度２４４件）	単価契約は調達手続きの簡素化と通常の物品調達の場合と比較して、要求から納品に要する期間を、従来の１ヶ月半程度から１ヶ月程度に短縮するなどの効果があったことから、対象品目の見直しに引き続き取り組むこととする。
② 物品・役務について共同調達又は一括調達の取組を推進する。 【調達手続きに要する事務量の節減】	農業・食品産業技術総合研究機構及び国際農林水産業研究センター等との共同調達を引き続き実施すると共に、支所等においても地域農業研究センター等と共同調達を実施するなど以下の取組を行い、調達手続きに要する事務の軽減を図った。 共同調達件数：４１件（前年度３５件） ・森林総合研究所・支所等（１件（前年度１件）） ・森林総合研究所・林木育種センター（２件（前年度１件）） ・森林総合研究所・農研機構・国際農研（４件（前年度４件）） ・北海道支所・北海道育種場（７件（前年度７件）） ・北海道支所・北海道農業研究センター・北海道区水産研究センター（１件（前年度１件）） ・東北支所・東北育種場（１０件（前年度９件）） ・九州支所・九州育種場（４件（前年度５件）） ・九州支所・九州育種場・九州沖縄農業研究センター（２件（前年度２件）） ・九州育種場・九州沖縄農業研究センター（２件（前年度２件）） ・森林整備センター・森林保険センター（６件（前年度２件）） ・森林整備センター・関東整備局・森林保険センター（１件（前年度１件）） ・中国四国整備局・四国支所（１件（前年度０件））	共同調達又は一括調達の取組は、調達手続きに要する事務の効率化及び経費の節減に効果があったことから、対象品目の見直しに引き続き取り組むこととする。

令和３年度調達等合理化計画	業務実績	自己評価
③ 複数年にわたる調達が経済的又は効率的と判断されるものについては、複数年契約を行うことにより、調達金額の節減及び調達事務の効率化を図る。 【調達手続きに要する事務量の節減】	施設の保守管理業務、自動車・複写機の借り上げ等複数年契約を契約更新することにより、調達手続きに要する事務の軽減を図った。 複数年契約：72件（前年度93件）	複数年契約は、複数年契約に契約更新することにより、調達事務の効率化及び調達金額の節減に効果があったことから、引き続き取り組むこととする。
(2) 一者応札・応募の改善 一者応札・応募となっている調達について、令和３年度においても、引き続き前年度からの取組を行うことにより、更なる適正な調達を目指す。		一者応札・応募の改善については、令和３年度も引き続き①～⑤の取組を行うことにより、適正な調達を実施した。
① 入札審査委員会による事前審査の実施 【審査件数】	入札審査委員会において、競争性の確保の観点から仕様書等の審査を行った。 (入札審査委員会による審査件数) ・森林総合研究所（育種センターを含む。）82回 128件 (前年度103回210件) ・森林整備センター 55回103件（前年度52回104件） ・森林保険センター 3回3件（前年度2回2件）	入札審査委員会において、競争性の確保の観点から仕様書等の審査を適切に行うことができたことから、引き続き取り組むこととする。
② 調達見通しを作成しウェブサイトで公表 【公表件数】	調達見通しを作成してその時点で想定されるすべての調達事案をウェブサイトで公表することにより、入札参加者を増加させるための取組を引き続き実施した。 (ウェブサイトでの発注見通しの公表件数) ・森林総合研究所（育種センター含む）130件（前年度120件） ・森林整備センター103件（前年度93件） ・森林保険センター 2件（前年度 3件）	調達に当たっては、調達見通しを作成してウェブサイトで公表することにより多くの者に周知できることから、引き続き取り組むこととする。

令和３年度調達等合理化計画	業務実績	自己評価
③ 入札説明書受領者へのアンケートの実施と結果の分析 【アンケート実施件数】	入札説明書受領者へのアンケートの実施により、仕様書における競争性確保のための条件等について調査し、応札応募者を限定してしまう条件を把握し、これを取り除くなど次回の同種案件への参考とした。 ・アンケート実施件数：入札説明書を受領しながら応札を行わなかった業者に対して、その理由等を聴き取り等により調査を行った。 (実施件数) ・森林総合研究所（育種センター含む） 61件（前年度 112件） ・森林整備センター 15件（前年度 13件） ・森林保険センター 0件（前年度 0件）	入札説明書受領者へのアンケートの実施により、仕様書における競争性確保のための条件等について調査し、次回の同種案件への参考とすることができたことから、引き続き取り組むこととする。
④ 入札に参加しやすい環境を作るため、ウェブサイトから仕様書のダウンロードを可能とする仕組みの実施 【仕様書等のアップロード件数及びダウンロード件数】	平成29年度から、新たにウェブサイトから仕様書をダウンロードできる仕組みを導入したことにより、入札に参加しやすい環境作りに努めた。システム開発の仕様書などウェブサイト上で公表することに支障のあるもの以外は、全てをアップロードした。 (仕様書等アップロード件数) ・森林総合研究所（育種センター含む） 110件（前年度 170件） ・森林整備センター 52件（前年度47件） ・森林保険センター 2件（前年度 3件） (仕様書等のダウンロード件数) ・森林総合研究所（育種センター含む） 5,776件（前年度 11,553件） ・森林整備センター 1,318件（前年度 1,707件） ・森林保険センター 253件（前年度 147件）	ウェブサイトから仕様書をダウンロードできる仕組みを実施し、入札に参加しやすい環境作りを整えることができたことから、引き続き取り組むこととする。
⑤ 仕様書における業務内容の明確化及び必要最低限の仕様作成に努めるよう職員へ周知 【仕様書の作成】	仕様書の作成については、研究職員に、仕様書作成における参考となる資料の配布を行った。また、提出された仕様書については、業務内容等について明確かつ必要最低限の仕様となるよう、要求者と打合せを行い改善に努めた。	研究職員及び調達担当職員を含めた打合せ等において、仕様書内容を精査のうえ、入札審査委員会へ提案を行った。引き続き、改善に向けた取組を実施することとする。

令和3年度調達等合理化計画	業務実績	自己評価
3. 調達に関するガバナンスの徹底（【】は評価指標） 平成27年12月に公表した「国立研究開発法人森林総合研究所における不適正経理処理事案に係る調査報告書」における再発防止策については、（1）、（2）及び（3）を含めて引き続きこれを継続する。 また、調達ガバナンスの徹底を図るため（4）の措置についても併せて行う。		平成27年12月に公表した「国立研究開発法人森林総合研究所における不適正経理処理事案に係る調査報告書」における再発防止策については、（1）、（2）及び（3）を含めて引き続きこれを継続した。 また、調達ガバナンスの徹底を図るため（4）の措置についても併せて実行した。
（1）検収の徹底 不適正経理処理の発生を未然に防止するため、契約業者から納品される調達対象物品等は、すべて検収担当部署のスタッフが検収を行い、検査調書（または検査関係書類）を作成することとする。 【監査室による点検実績等】	契約業者から納品される調達対象物品等はすべて検収担当部署のスタッフが検収を行い、検査調書（又は検査関係書類）を作成する取組を実施した。 契約の締結及び執行に関することについて内部監査を実施した。（令和4年2月24日 監査対象部署：調達課検収係）	契約業者から納品される調達対象物品等は、すべて検収担当部署のスタッフが検収を行い、検査調書（または検査関係書類）を作成する取組を実施した。内部監査により徹底状況を把握した結果、問題はなかった。引き続き取組を実施することとする。
（2）研究費執行マニュアルの改定等 預け金、契約権限のない研究員による発注といった研究費の不正使用の防止及び適切な執行を行うために、調達手続の枠組みやこれまでの不適正経理処理事案等をまとめた研究費執行マニュアルを必要に応じて改定するとともに、調達担当職員のみならず研究員に対しても研修を実施することとする。 【研究費執行マニュアルの改定及び研修の実施等】	「研究費の使用に関するハンドブック」（研究費執行マニュアル）について注意点の追加等の改定を行った。（令和3年4月1日及び令和3年10月1日改定） また、以下のマニュアルについて、注意点の追加等同様の改定を行い、事務説明会を開催（令和3年8月5日、参加者1,060名）するとともにeラーニングシステムを活用して意識の向上を図った。 ・公的研究費の事務手引き（令和3年8月5日改定） ・科学研究費助成事業（科研費）経理事務手引き（令和3年6月28日改定）	預け金、契約権限のない研究員による発注といった研究費の不正使用の防止及び適切な執行を行うために、研究費執行マニュアルを改定し、調達担当職員及び研究員に対する研修を実施した。引き続き同様の取組を実施することとする。
（3）コンプライアンス・ハンドブックの改定等 研究費の不正使用の防止及び公平性・透明性の高い調達のため、コンプライアンス・ハンドブックを必要に応じて改定するとともに周知徹底を図る。 【コンプライアンス・ハンドブックの改定】	コンプライアンス・ハンドブックについてわかりやすくなるように一部改定した。新規採用者研修において「コンプライアンス・ハンドブック」をテキストとして講義を実施し、職員に周知を行った。 また、発注事務の的確な実施に関する理解を深めるため、「発注者綱紀保持に関する研修」（令和3年11月5日、参加者703名）を実施した。	研究費の不正使用の防止及び公平性・透明性の高い調達を行うために、コンプライアンス・ハンドブック等を活用しながら研修等で周知徹底を図った。 また、発注者綱紀保持に関する研修を実施し周知徹底を図った。引き続き同様の取組を実施することとする。

令和３年度調達等合理化計画	業務実績	自己評価
(４) 随意契約審査委員会による点検 少額随意契約以外に新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された随意契約審査委員会において、契約事務取扱規程における「随意契約によりことができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から審査を受けることとする。 【随意契約審査委員会による事前点検実績等】	随意契約審査委員会において、契約事務取扱規程における「随意契約によりことができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から審査を実施した。 (随意契約審査委員会) ・森林総合研究所（育種センターを含む。）22回23件（前年度33回45件） ・森林整備センター21回30件（前年度8回12件） ・森林保険センター3回3件（前年度3回4件） また、契約監視委員会による審査を行い、公平性、透明性の確保に努めた。	随意契約審査委員会による点検を継続するとともに、契約監視委員会による審査を引き続き行うことにより、調達におけるガバナンスの徹底を図ることとする。